**ＯＡＲＥＴ　ＨＯＵＳＥ　～オアレット ハウス～**

ご高齢者が安心して暮らせるよう配慮された環境・設備を備え、食事の提供や生活相談などの生活援助サービスを提供する施設です。介護付きではないため、介護が必要となった場合、外部の訪問介護やデイサービスなどの介護保険サービスを利用しながら施設での生活を続けることができます。

住宅型有料老人ホームOARET HOUSE　の特徴

１．デイサービスを併設しない事で、時間に縛られず一日の大半を自分の時間として自由に過ごしていただけます。

２．ケアプランをもとに、身体介助・生活援助などの介護保険を利用しながら、安心して日常生活が送れるように支援します。

３．警備会社との連携により、防犯などのセキュリティ対策も万全で、スタッフも２４時間在中し、生活の様々な面でサポートします。

受入れ基準（△相談）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 糖尿病・インスリン | 〇 | 認知症 | △ | 褥瘡・床ずれ | △ |
| 在宅酸素療法 | 〇 | 人工透析 | 〇 | カテーテル・尿バルーン | △ |
| ペースメーカー | 〇 | 喘息・気管支炎 | 〇 | 肝炎 | 〇 |
| パーキンソン病 | 〇 | 梅毒 | 〇 | 疥癬 | 〇 |
| 統合失調症 | △ | 脳梗塞・脳卒中 | 〇 | うつ・鬱病 | △ |
| 骨粗しょう症 | 〇 | がん | 〇 | リウマチ・関節症 | 〇 |
| 心臓病・狭心症 | 〇 |  |  |  |  |

・料金・費用について

入居時にかかる費用は「敷金」のみで、月々の費用である「月額費用」とオプション利用料と介護保険の自己負担分は後払いになります。

入居時に敷金として50,000円（非課税）必要となります。

※月の途中での入居の場合は、日割り計算となります。

月額利用料金



オプション（税別表示）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 科目 | 単位 | 単価 |
| １ | 歩行器リース | 月 | 500 |
| ２ | 車椅子リース | 月 | 500 |
| ３ | ベッドリース | 月 | 1,500 |
| ４ | 電化製品持ち込み（1台） | 月 | 1,000 |
| ５ | 洗濯機利用料 | 回 | 200 |
| ６ | 乾燥機利用料 | 回 | 300 |
| ７ | 保険外サービス | 時間 | 2,000 |
| ８ | 付添外出 | 時間 | 2,500 |

オプションセット１（１~７）　4,500/月

オプションセット２（１~８）　9,000/月

※検査通院・入院手続き等ご家族の署名同意が必要な場合は、ご家族にて対応お願いします。

その他

介護保険負担金、通院費、薬代、日用品費等は別途必要になります。

**訪問介護　OARETサービス**

訪問介護は、介護福祉士などの資格を持ったホームヘルパーが、介護を必要とする方のご自宅を訪問して行うサービスです。

ご利用者様が自立した日常生活を送り、快適に過ごせるよう、支援することを目的としています。

訪問介護のサービスは大きく分けて２種類あり、

入浴のお手伝いや身体の清潔保持、排泄などの身体面のサポートを行う「身体介護」と、買い物代行や食事作り、掃除、洗濯などの生活面のサポートを行う「生活援助」があります。

* 身体介護サービス

専門的知識・技術をもって、お身体に関わる介護サービスを行います。

1. 食事の介助　食事の介助・見守り又は声かけと誘導で食事・水分摂取を支援
2. 入浴の介助　浴室への誘導や見守り、入浴中の洗身・洗髪、転倒予防のための声かけ、気分の確認、必要に応じて行う介助
3. 排泄の介助　オムツ交換、採尿器や差し込み便器の介助、トイレやポータブルへの移動の介助又は転倒防止の為の見守り・誘導、必要に応じた介助
4. 清拭の介助　身体を清潔に保つため、全身又は部分的な清拭
5. 体位変換　　褥瘡の防止のため、体位変換を行う際の介助
6. 着脱の介助　ご自分でできることは、ご自分で行えるように配慮しながら、衣類の着脱を介助
7. 移動の介助　移動時、転倒しないように側について歩く（介護は必要時だけで、事故がないように常に見守る）。
8. **その他自立支援、ADL・IADL・QOL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り**

・利用者様が自ら適切な服薬ができるよう、服薬時において、直接介助は行わずに、側で見守り、服薬を促す。

・利用者様と一緒に手助けや声かけ、見守りをしながら行う掃除、整理整頓（安全確認の声かけ、疲労の確認を含む）。

・ゴミの分別が分からない利用者様と一緒に分別をしてゴミ出しのルールを理解してもらう、または思い出してもらうよう援助する。

・利用者様と一緒に冷蔵庫のなかの整理等を行うことにより、生活歴の喚起を促す。

・洗濯物を一緒に干したりたたんだりすることにより自立支援を促すとともに、転倒予防等のための見守り・声かけを行う。

・利用者様と一緒に手助けや声かけ、見守りをしながら行うベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等。

・利用者様と一緒に手助けや声かけ、見守りをしながら行う衣類の整理・被服の補修。

・利用者様と一緒に手助けや声かけ、見守りをしながら行う調理、配膳、後片付け（安全確認の声かけ、疲労の確認を含む）。

・車イス等での移動介助を行って店に行き、本人が自ら品物を選べるよう援助する。

* 生活援助サービス

生活援助サービスは、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助を行います。利用者様が単身であったり、ご家族様が障害・疾病のため、ご本人様やご家族様が家事を行うことが困難な場合に行われるサービスです。具体的には、食事の準備（調理・配膳など）、掃除・洗濯・ゴミ出し、日用品などの買い物代行、服の補修、部屋の片づけ・整理整頓などが挙げられます。

**ここに注意！**
訪問介護では、次のようなサービスを受けることはできません。
•直接利用者様の援助に該当しないサービス
（例）利用者様の家族のための家事や来客の対応　など
•日常生活の援助の範囲を超えるサービス
（例）草むしり、ペットの世話、大掃除、窓のガラス磨き、正月の準備　など

●訪問介護の費用相場

訪問介護にかかる費用は、「サービスの種類別料金 × 利用時間 ＋ その他料金（緊急時加算など） ＝ 1日あたりの自己負担額」です。

サービスの種類別料金、およびその他料金については、市区町村や事業者によって異なるため、以下はあくまでも訪問介護の費用相場の目安です。

また、ここでは自己負担額の割合が1割の場合の費用を記載します。一定以上の所得のある「第1号被保険者」は、自己負担額の割合が2割となります。

※なお、ここでは1単位＝1円として計算しています。

・身体介助の場合の自己負担額

20分未満：165円／回

20～30分未満：245円／回

30～60分未満：388円／回

60～90分未満：564円／回

90分以上（以降30分経過ごと）：80円／回　が加算される

・生活援助の場合の自己負担額

20～45分未満：183円

45分以上：225円

・身体介護に続いて生活援助を行った場合の自己負担額

生活援助20分ごと：67円／回（身体介護料金に追加）